

平塚市行財政改革計画の改訂に当たって

1 概要

現在、平塚市では第7次行財政改革として、「平塚市行財政改革計画(2016-2019)」(以下「現計画」という。)により、行財政改革に向けた取組を進めています。現計画は、平塚市総合計画ひらつかNEXT(以下「総合計画」という。)の策定にあわせて平成27年度に策定しており、計画期間は、総合計画の中間見直しまでの4年間、平成28年度から令和元年度までとなっております。

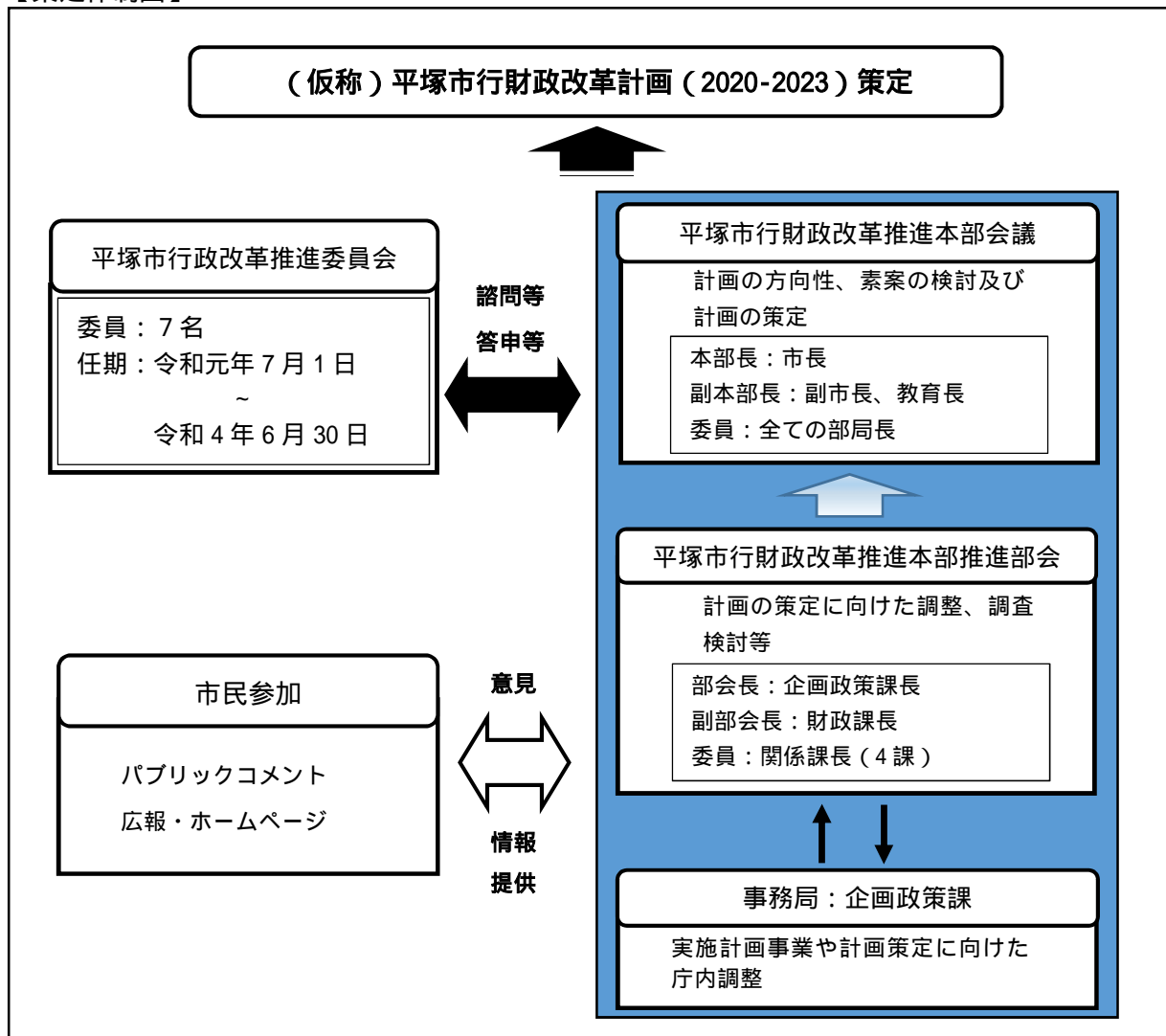
このことから、行財政改革の取組に向けた令和2年度以降の新たな計画を年度内に策定します。

2 策定の流れ

(1) 策定体制

計画策定に当たっては、平塚市行財政改革推進本部推進部会を中心に素案の作成等を進め、附属機関である平塚市行政改革推進委員会での意見聴取を経て、庁内組織である平塚市行財政改革推進本部会議において計画を策定します。

【策定体制図】



(2) スケジュール

平塚市行政改革推進委員会等からの意見を踏まえて素案を作成し、12月頃にパブリックコメントを実施します。その後、令和2年2月に新たな計画を策定します。

【主なスケジュール(予定)】

	時期	会議等	実施内容
1	令和元年8月8日	第1回平塚市行政改革推進委員会	改訂の方向性、たたき台への意見
2	令和元年10月下旬	第2回平塚市行財政改革推進本部会議	素案の確定
3	令和元年11月14日	第3回平塚市行政改革推進委員会	素案への意見
4	令和元年12月	パブリックコメントの実施	
5	令和2年2月上旬	第4回平塚市行政改革推進委員会	計画(案)への意見
6	令和2年2月中旬	第3回平塚市行財政改革推進本部会議	計画策定

第2回平塚市行政改革推進委員会では、計画策定に係る議題は予定しておりません(ひらつか行革ミーティングにおける意見交換を実施予定)。

3 改訂の方向性

(1) 基本的な考え方

今回の改訂に当たっては、国の動向や社会経済情勢の変化、総合計画の見直し状況等を反映させるとともに、前計画の基本的な考え方を継承し、優先課題についても継続して取組を進めることから、第7次行財政改革の第2期目の計画として策定します。

(2) 主な改訂内容

ア 取組の視点の追加

近年、ICT技術やAI(人工知能)等は加速度的に進歩しており、また、国では行政手続きの原則オンライン化の方針が出されるなど、持続可能な地域社会の実現に向けた「Society5.0」の実現に向けた取組が進んでいます。

今後、本市においても、行政サービスのデジタル化やICT技術等の積極的な活用は不可欠となることが予測されるため、新たな取組の視点として、「ICT技術等の活用推進」を追加しています。

イ 優先課題

現計画における優先課題に対する取組を継承します。

今後の方向性として、「民間活力の積極的活用による効率化」では、更なる民間活力の活用に向けて、本市への導入により効果が見込める業務については、積極的に検討を進める必要があります。

また、「公共施設の総量縮減による持続的管理」では、「今後10年間で延床面積総量の4パーセント相当を削減」の達成に向けて、施設の再編に向けて更なる取組を進めていく必要があります。

ウ その他

新たに効果額算定の考え方について項目を追加しています。また、今後実施計画事業を位置付ける際には、可能な限り成果を意識した客観的な数値目標を設定していきます。

以上